

着任のご挨拶

「皆様の信頼に応える税務行政」を目指して

中野税務署長 原 武彦

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この7月の定期人事異動で、税務大学校研究部から転任してまいりました。前任の福住署長同様、変わらぬ御厚誼を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会の役員及び会員の皆様には、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深い御理解と多大なる御協力を賜り、本紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人中野法人会におかれましては、「税務研修会」をはじめとする各種研修会の開催や次世代を担う児童・生徒を対象とした「税金クイズ」、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」の開催を通じて、正しい税知識の普及、納税道義の高揚に努められるとともに、地域に根差した活発な事業を展開されていると伺っており、私どもとしても誠に心強く感じております。これもひとえに、宮島会長をはじめとする役員及び会員の皆様の会活動への積極的な御参加の賜物と、深く感謝し、敬意を表する次第です。

これからも引き続き、公益社団法人中野法人会の皆様との相互信頼・協調関係を大切に、会活動を可能な限り支援させていただき所存でございますので、今後とも充実した魅力ある活動を展開

されますことを期待申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・高度情報化の進展等により大きく変化しております。こうした中で「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者の皆様に、国税庁ホームページや説明会等を通じて、申告・納税等に役立つ情報を提供していきたいと考えております。

特に消費税につきましては、昨年11月の税制改正により、平成31年10月から税率の10%への引上げ及び軽減税率制度が実施することとされております。軽減税率制度が実施されますと、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理が必要となり、複数税率対応レジの導入などの準備が必要となるものと思われま

す。そこで、制度の円滑な導入に向けまして、関係府省庁が連携して広報・周知に取り組むこととしていますが、貴会におかれましても、会員の皆様を対象とした研修会を開催するなど、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々の御発展並びに会員の皆様方の御健勝及び事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶といたします。



7月19日 署の幹部の皆様と…